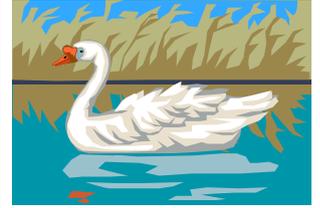
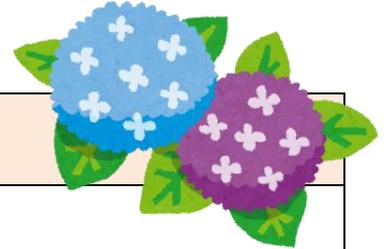


保倉区 地域協議会だより



令和5年6月25日発行
(第45号)
発行 保倉区地域協議会
編集 北部まちづくりセンター

地域協議会を開催しました



令和4年度 第9回地域協議会

《3月23日(木)午後6時00分～ 保倉地区公民館》

【協議事項】

・「地域活性化の方向性」について

地域協議会で検討中の「地域活性化の方向性」の策定に向けて、保倉区の現状や、今後、この地域をどうしていきたいかなどを話し合いました。

令和5年度 第1回地域協議会

《6月15日(木)午後6時00分～ 保倉地区公民館》

【協議事項】

・「地域活性化の方向性」について

保倉区における「地域活性化の方向性」の策定に向けて、キャッチフレーズ(将来ありたい姿)とそれを支える柱となる構成要素などの検討を行いました。

地域協議会を 傍聴してみませんか？



地域協議会は、どなたでも傍聴していただける会議です。

現在は「地域活性化の方向性」の内容を検討しています。

「地域協議会って何?」、「会議って難しそう…」とお考えの方は、是非、一度傍聴へお越しください。

会議の傍聴が、地域の皆さんが少しでも「保倉区を元気にするには、どうしたらよいか」などを考えるきっかけになれば幸いです。

会議日程や詳細な会議録、資料は、市のホームページで確認できるほか、まちづくりセンターでご覧いただけます。

お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内
TEL: 531-1337 FAX: 531-1338 メール: hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

裏面もご覧ください

「地域独自の予算事業」は、 皆さんの活動を応援します！

令和6年度の
提案を募集し
ています



「地域独自の予算」は、皆さんが行う「まちづくり活動」を応援する、市の補助金(※)です。保倉区の活性化に向け取り組んでいる皆さん、これから始めてみたい皆さん、まずは北部まちづくりセンターへお電話ください。

※ 皆さんからの提案を市が実施する場合があります。

◎補助の対象となる事業

- 地域での暮らしやすさにつながる取組
例えば、生活支援、郷土愛の醸成、人材育成など
- 地域の資源を活用した取組
例えば、特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口の増加など

◎補助の対象とならない事業

- 新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- 単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組
- 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- 政治活動・宗教活動を目的とする取組
- 公序良俗に反する取組 など

令和5年度 保倉区の 「地域独自の予算」事業のご紹介

★安全安心なまちづくり「見守り活動」事業

子ども達の登下校や高齢者等の外出の見守り活動を通じて、防犯・事故防止と、地域の交流を図ります。

★保倉地区環境美化事業

各町内会、小学校の花壇や公園等に花苗を植栽し、地域の環境美化や住民同士の交流、地域の活性化を図ります。

★青野「剣の舞」復活事業

青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活・伝承し、講話や地域の子どもたちへの指導などを通して、地域住民の親睦と地域活性化を図ります。

★直江津東中学校区小・中学生キャリア教育 育成支援事業

小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するため、講演会や立志式等を実施します。

「地域独自の予算」の取組提案（エントリー）参考スケジュール

- ・北部まちづくりセンターへ、提案したい取組のご相談
(事前に、相談日時をご連絡いただくとスムーズです)
- ～8月末 ・事業化に向けた資料の作成、
添付資料収集（見積書、周辺地図や写真など）
- ・北部まちづくりセンターへ、資料等を提出
- 9月 ・令和6年度予算編成資料作成 ※北部まちづくりセンターが作成
- 10月～ ・市による予算編成
- 3月 ・議会審議…予算成立



令和6年度事業実施

制度、対象事業など
詳しくはこちらから ↓



(上越市ホームページ>
組織でさがす> 地域政策課>
「地域独自の予算」の概要)